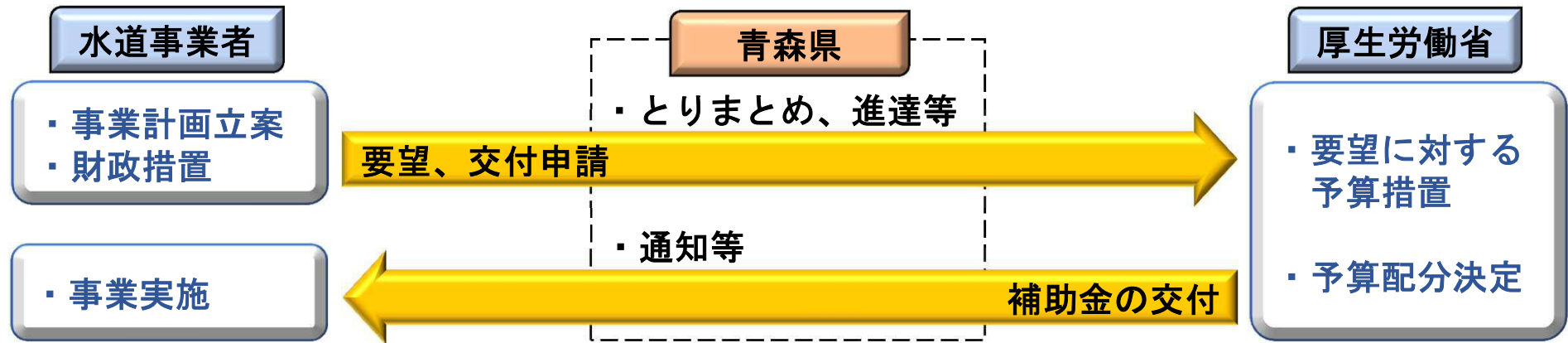


## 4 上水道・簡易水道の施設整備

安全・安心で安定した水供給体制を確立するために、それぞれの水道事業者（各市町村等）が事業主体となって水道施設整備費国庫補助金や生活基盤施設耐震化等交付金を活用しながら、水道施設における耐震化事業、老朽管更新事業や簡易水道の統合事業等を実施している。

なお、青森県が独自に水道事業を運営していないため、県は水道整備事業を実施していない。

### 水道施設整備費国庫補助金



### 生活基盤施設耐震化等交付金

